

EU 農業市場の最新動向と次期 CAP 改革の展望 —畜産部門を中心として—

国際領域 研究員 浅井 真康

講師：フランス国立農業研究所（INRA）ナント支所 総合経済研究副部長
ヴァンサン・シャトリエ氏（Mr. Vincent Chatellier）

日時：平成30年1月16日（火）15:00～17:30 場所：農林水産政策研究所セミナー室

農林水産政策研究所では、日本の農業政策立案や食料需給の観点から重要な国・地域を対象に情勢把握等を継続的に実施してきました。なかでもEU（欧州連合）は、その政策動向がWTO等多くの国際農業交渉にも大きな影響を与え、特に英国離脱や日EU・EPA協定への関心が高まるなか、それらの農産物貿易への影響等を検討する上でも、その動向を常に把握しておく必要があります。また、EUの農業・農政は、先進国型である点や規模の観点から捉えても日本の政策立案の参考となるものが少なくありません。

そこで、本セミナーでは、EUの農業市場やCAP（Common Agricultural Policy：共通農業政策）の動向について長年研究をされてきたフランス国立農業研究所（INRA）のヴァンサン・シャトリエ氏を招へいし、特に畜産部門の需給およびCAP改革の動向を踏まえながら、EU農業の現状、課題、展望等についてお話しいただきました。以下、その概要を紹介いたします。

EU農業と農産物貿易について

EU全28加盟国における総人口はおよそ5億820万人、総面積は429万平方キロメートルとされ、このうちの40％を農地が占めます。農地の3割強は穀物生産、別の3割強は牧草地、そして残りの3割が菜種や飼料生産、休耕地等に使われており、穀物と畜産のいずれもが主要品目であることがわかります。その一方で、穀物生産に関しては、近年のロシア産およびウクライナ産小麦の増産に伴う国際競争の激化、また畜産に関しては、特定地域での集積が進み、大量の家畜ふん尿がもたらす温室効果ガス排出や河川等への窒素流出といった問題が課題として挙げられます。

農産物貿易については、EUは世界最大の農産物

輸出地域でありながら、同時に世界最大の輸入地域でもあるという点が特徴です。2016年の農産部門における輸出額は約1340億ユーロで、ほぼ同額の米国と並んで世界の2強となっており、中国への輸出増等により、近年は増加傾向にあります。域外への貿易額が最も大きい加盟国はフランスですが、同国ではワインやスピリッツ等の酒類の輸出が主要品目である一方、豚肉の輸出が大きな割合を占めるデンマーク等に見られるように、加盟国によって輸出品目の構成が大きく異なる点も特徴です。

他方、農産品における輸入金額は日本の約2倍強で、輸出額とほぼ同額であることから、EU全体で見ると貿易収支バランスのとれた地域と見ることができます。加盟国別の貿易収支を見ると、ロッテルダム港を中心に輸出に特化したオランダを筆頭として、スペイン、ポーランド、フランス、デンマーク等が黒字を示す一方、EU離脱交渉中の英国は加盟国内でも最も高い赤字を示しており、離脱後には南米等の域外農産物の輸入へと切り替わるのではないかと危惧もあります。特に英国で消費される食肉の多くが現在は域内品ですが、離脱によってアイルランド（牛肉）やデンマーク（豚肉）等の近隣国の生産者への影響が懸念されます。

畜産部門の需給動向について

（1）豚肉

ドイツ、スペイン、フランス、ポーランド、デンマークの5か国が域内生産量の7割弱を担っており、ドイツ、スペイン、デンマークは積極的に域外への輸出を行っています。全輸出量の4割以上を占める（2016年）中国は重要な取引先ですが、彼ら自身も豚肉生産国であることから、同国の生産状況によって需要が変動するため、貿易リスクが高いとも見ることができます。EUは域外から豚肉輸入を一

切行っていないことも特徴です。

(2) 鶏肉

畜産の中で現在も生産量が増加傾向にあるのは鶏肉だけです。これは、他品目と比べて生産コストが低いこと、育成プロセスが早いこと、近年のヘルシー志向と合致すること、都市近郊部でも飼養が容易なこと、宗教上のタブーがないことの5つの理由に因るものです。例えば、フランスでは調理には高付加価値の国内品、サンドイッチに使う等の加工には輸入品を用いる等の棲み分けがされており、過去15年の加盟国内の貿易収支を見ても、バランスの取れた輸出入を行っていると見ることができます。

(3) 牛肉

牛肉についても比較的貿易収支バランスのとれた品目と見ることができます。生産は主に土壌条件が悪く、他の作物が生産できないような牧草地域で行われています。輸入品については、多数を占めているのがブラジル、ウルグアイ、アルゼンチンの南米産です。加盟国内での取引も多く、例えばアイルランド産牛肉の多くが英国へ売られています。それ故に英国のEU離脱はアイルランド生産者の大きな懸念事項となっています。

(4) 牛乳・乳製品

2015年3月に30年以上にわたって実施されてきた牛乳クォータ（生産割当）制度が廃止されました。ロシアの禁輸措置等による低迷時期があったものの、生乳生産量は増加傾向にあります。中国の需要量に対して国内生産が追いついていない点、ニュージーランドの生産が鈍化している点を後押しに、EU生産者にとっては好条件が続くと予想されます。特にフランスとポーランドは、他の加盟国と比べて、依然農地が広く、飼養密度が低い点、環境問題が深刻ではない点等の理由から今後も生産が伸びると見られます。

CAP（共通農業政策）の動向について

CAPは農業全般に関する制度や計画を扱う加盟国間の共通政策として1960年代より実施されています。これまでに複数回の見直しが行われており、2014～2020年のEU多年度財政枠組みの策定に伴い、同期間に対応したCAP改革が2014年に実施さ



れました。4年目を迎える現在は、現行政策の見直しとともに、2020年以降の次期改革に向けた議論が進められているところです。

今後の大きな課題は、CAP予算をいかに維持し、加盟国間で割り当てていくのかという点です。現行CAPに充てられた予算はEU全体の約4割を占めますが、予算純抛出国であった英国のEU離脱、また各国のナショナリズムの高揚とEUへの懐疑心、防衛や移民問題等の様々な問題を抱えるEUが同規模の予算を次期も確保できる保証はありません。また、減少する予算をいかに平等に原加盟国と中・東欧等の新規加盟国との間で割り当てるか、そして何をターゲット（小規模農家や有機農業、条件不利地域等）として補助を行っていくのかという議論も継続しなくてはなりません。

いずれにせよ英国との離脱交渉という不確定要素があるため、次期CAP改革（2020年以降）を受け大きな政策変化は2022年前後ではないかとシャトリエ氏は考えます。

おわりに

EU農業が抱える課題は数多くありますが、将来は明るいと考えられる材料もあります。例えば、アジアやアフリカを中心に食料需要は増加する点、エネルギー資源や環境外部性といった農業がもたらす新たな価値の発見、そして品質や技術といった面でEUは世界をリードすることができると思うからです。そのためには新しいフードバリューチェーンの構築や、若者が魅力的と感じられる農業活動の促進、そして農業が社会にもたらす貢献についてもっと広く一般に議論されていくことが重要であるとシャトリエ氏は考察しています。

※セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。<http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>